

経済センサス・商業統計調査の実施、回答のお願い

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日に、平成26年経済センサス・基礎調査と平成26年商業統計調査を一体的に実施します。

これらの調査は、全国のすべての事業所および企業が対象になります。

経済センサス・基礎調査は、我が国の全ての産業分野における事業所および企業の基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として実施します。

商業統計調査は、我が国における商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

「経済センサス・基礎調査」および「商業統計調査」の調査結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いたします。

問合せ 総務課 ☎ 82-1226

一緒に活動してみませんか？ ～東秩父村交通安全母の会～

東秩父村交通安全母の会は、村内の母親が会員となっており、主に役員・協力委員の24名で活動しております。主な活動は、季節ごとの交通安全運動街頭活動や、交通安全マスコットの作成と配布、新入学児童への通学指導、敬老会における啓発物の配布等を行っており、特に、交通安全マスコットの作成と配布は本会の主事業であり、毎年様々なものを心をこめて手作りしています。今までに、和紙を使用したマルチケースや犬のマスコット（事故防止の呼びかけ）などを作り、昨年は亀のマスコット（右下写真）を作りました。

本年も4月17日に無事総会を終え、平成26年度の活動がスタートしました。

本会では協力委員として一緒に活動していただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか？

○事務局：総務課
☎ 82-1226



母の会で作成した交通安全マスコット

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金について

消費税率の引上げに伴い、臨時的な措置として所得の低い方や子育て世帯に「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。東秩父村では支給対象となる可能性のある方に対し、平成26年6月末頃に申請書を発送する予定です。

臨時福祉給付金の対象者および給付額

- 平成26年度村民税（均等割）が課税されていない方。
※ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護の被保護者などは支給対象外です。
- 支給対象者1人につき1万円。
※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者などは5千円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金対象者および支給額

- 臨時福祉給付金の対象外の方のうち、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）を受給している方。ただし平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方。
- 対象児童1人につき1万円。

申請方法について

- 郵送で送られた申請書に記名、押印し、東秩父村役場窓口までご提出ください。
※臨時福祉給付金の申請の方は振込先のわかる書類（通帳のコピー等）を添付してください。
- 審査完了後、支給（または不支給）決定通知書をお送りする予定です。
- 申請期間は、平成26年6月末頃から11月末頃（約5カ月間）を予定しています。

申請書提出・問合せ 住民福祉課・税務課 ☎ 82-1221

厚生労働省の給付金専用ダイヤル

電話番号 0570-037-192
運営時間 午前9時～午後6時（土日、祝日は除く）

